

指定管理施設・出資法人調査特別委員会会議録

日 時 令和3年7月19日（月） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後 3時22分

場 所 委員会室棟 第4委員会室

委員出席者 委員長 大久保 俊雄
副委員長 向山 憲稔
委員 鷹野 一雄 志村 直毅 浅川 力三 遠藤 浩
流石 恭史 山田 七穂 永井 学

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

スポーツ振興局長 塩野 開 スポーツ振興局理事 前島 斉
スポーツ振興局次長（オリンピック・パラリンピック推進課長事務取扱） 草間 聖一
スポーツ振興課長 樋田 洋樹

リニア未来創造局長 上野 良人 リニア未来創造局理事 落合 直樹
リニア未来創造・推進課長 安藤 明範 二拠点居住推進課長 柏原 隆仁

公営企業管理者 中澤 宏樹 企業局長 高野 雄司
企業局総務課長 雨宮 俊彦

教育長 三井 孝夫 教育次長 小田切 三男
教育委員会事務局次長（総務課長事務取扱） 藤原 鉄也 生涯学習課長 鎌田 秀一

子育て支援局長 依田 誠二 子育て支援局次長 下條 勝
子育て政策課長 土屋 嘉仁

農政部長 坂内 啓二 農政部理事 清水 一也 農政部次長 三井 一
農政総務課長 渡邊 喜彦 畜産課長 渡邊 聡尚

行政経営管理課長 眞田 健康

議 題 指定管理施設の管理の業務又は経理の状況及び県が出資している法人の経営
状況の調査の件

会議の概要 まず、部局審査及び現地調査の結果を踏まえ、意見がある場合は、審査意見書
の様式により、8月5日までに事務局あて提出することとされた。

次に、7月29日に実施する現地調査の対象施設等について、その決定を委員長に委任することとされた。

次に、本日の審査順序について、スポーツ振興局、リニア未来創造局、企業局、教育委員会、子育て支援局、農政部の順で行うこととされた。また、部局審査では、部長等には概要説明の後、自室待機してもらい、必要に応じて出席を求める

こととされた。

次に、午前10時00分から午前11時12分までスポーツ振興局及びリニア未来創造局所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、午前11時25分から休憩をはさみ、午後2時17分まで企業局及び教育委員会所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係、午後2時35分から午後3時22分まで子育て支援局及び農政部所管の指定管理施設関係及び県出資法人関係の審査を行った。

※ 山梨県立八ヶ岳スケートセンター、山梨県立飯田野球場【スポーツ振興局】、山梨県立リニア見学センター、山梨県土地開発公社【リニア未来創造局】関係

質疑

(山梨県立八ヶ岳スケートセンターについて)

浅川委員

御承知のとおり、昨年9月議会で知事が廃止するとの答弁をしたところで、非常に驚いておりました。その後、かなりいろいろな形で執行部との対応があったと記憶しております。

しかしながら、地域、それから山梨県スケート連盟等々の皆さんの熱意のもと、3万数千通の要望活動が展開されたところでございます。

そうした流れを受ける中で、私も間に入りましたが、3月29日に北杜市に円満改善しながら譲渡するという協定が組まれたことを承知しております。

また、私も、このことについて6月の議会で知事の考えを改めて質問したところでございます。質問について、かぶる部分もありますが、その点は承知していただきます。

さて、今説明の中で、平成2年度の経営状況については、収支差額はプラスとのことでございますが、このことについての説明を求めながら、それでも北杜市に対する譲渡は変わらないのか、説明を求めます。

樋田スポーツ振興課長 令和2年度の収支差額がプラスになりましたのは、機器の修繕や、平年より気温が上昇したことによる営業日数の短縮、燃料費・人件費の減少によるものでございます。

県有施設として維持していくためには、利用者数・利用料金収入が目標を達成する必要がありますが、そこまでは至っておりません。こうしたことから、従来どおりのスキームのもとでは、県有施設として存続させることは適当ではないと判断し今日に至っております。

こうした中、先ほど浅川委員からもお話がありましたように、北杜市から施設の譲り受けの依頼がありまして、来年4月に無償譲渡する運びとなったところでございます。

浅川委員

県から市への譲渡は、まことに喜ばしい限りでございます。円満な形で譲渡されること、先ほども説明の中で高い満足度であること、過去にオリンピック選手や国体選手、また北杜高校の選手等々も今8名の部員が利用しているという部分で、施設として大変重要な役割を果たしているところでございます。これから譲渡することに対して、県が市とどういふかわりを持ちながら前に進めていくのかを説明を求めます。

樋田スポーツ振興課長 現在、基本協定書に基づき、改修工事等に着手したところであります。工事は約8カ月を要しますので、今シーズンの営業は休止をさせていただき、来年4月の譲渡に向け、利用者の利便性や安全確保のための環境づくりを進め

ているところでございます。

また、県から北杜市へ円滑に引き継げるように、現在の指定管理者であります県スポーツ協会も交え、運営方法やこれまでの取り組みなどについて、関係者で情報共有するなど北杜市等に対し必要な指導・助言を行うこととしております。

さらに、引き渡す設備や備品につきましても、関係者による現地の確認をしっかりと行い、来年4月からの北杜市への譲渡が円滑に進むようしっかりと対応してまいりたいと考えております。

浅川委員 過去も5,000万円ぐらいの指定管理料を県スポーツ協会にお支払いしていて、経営がなかなか厳しい状態でいて、昨年度はたまたまプラスということが私にはよくわかりませんが、市に譲渡していただいても、しばらくの間は経営が大変だろうと思いますが、県はこのことに対して、今後どのようにフォローアップしていくのかを伺います。

樋田スポーツ振興課長 基本協定書に基づきまして、譲渡後も市が施設を円滑に運営できるよう、当面必要となる支援策について、市と協議を行う中で検討してまいりたいと考えております。

浅川委員 当面立ち上がるまでは、県と市がしっかりと連携をしながら対応してもらいたいと思いますが、進捗状況を教えていただきたいと思っております。

樋田スポーツ振興課長 八ヶ岳スケートセンター周辺は、馬術競技場や道の駅こぶちさわ、美術館等のスポーツ・文化の集積エリアでございます。これらの地域資源を一体的なものとして捉え、市や事業者と連携して相乗効果を高めていくことが必要だと考えております。

この地域がスポーツを切り口とした新たな地域活性化のモデルとなりますよう、県の検討会で協議を進めるとともに、北杜市でも地域の活性化の検討会を立ち上げるということを承知しておりますので、そことも連携の上、県と市が協働して取り組んでまいりたいと考えております。

浅川委員 今回の答弁を聞いて大変心強く思いましたが、知事の答弁の中でも、スポーツを通じた地域活性化という言葉をいただいておりますので、この辺についても、しっかりと対応ができるように、努力をしていただきたいと思っておりますが、その辺についての考え方をお聞きしたいと思います。

樋田スポーツ振興課長 スポーツを通じた地域活性化を図っていくには、地元の御協力、あるいは地元のニーズをしっかりと把握した上で対応していきたいと思っておりますので、地元の県議会議員である浅川委員の御指導、御助言等もお聞きしながら、県と市が円滑な譲渡ができ、その後もしっかりとサポートができるよう対応してまいりたいと考えております。

浅川委員 私も観光協会の会長として八ヶ岳スケートセンター、道の駅、馬術競技場を含めた中で、しっかりと対応できるよう、県執行部や市の担当課と連携をとりながら進めていきたいと思っております。そのためにも、しっかりと私も汗をかいていきたいと思っておりますが、最後に意気込みを教えていただきたいと思っております。

樋田スポーツ振興課長 スケートの教育による子どもたちの育成についても、浅川委員が代表質問等でおっしゃっていただいておりますが、そういった子供の教育についても、地元を通じて人材育成をしていくという点も含めて、地域の活性化に取り組んでいけるよう、しっかり市と連携をとっていきたいと思います。

志村委員 令和2年度に譲渡の方針が決まったわけですが、その前の目標設定として、利用者数の目標値を2万380人に設定したのは、その前の年度中のことですが、コロナ禍の中、過去5年間で一番高い目標設定にしたのは、どんな理由からだったのか、御説明をお願いします。

樋田スポーツ振興課長 目標につきましては、前年度に決めた目標ということではなくて、平成30年度に見直し等目標を定めておまして、その際に県、市、県スケート連盟等関係者の皆様方で、この施設をどのように維持していくかということで、PR活動や周りの企業への働きかけ等をする中で、利用者数をふやそうということで、このようなプラスの利用者を設定したということでございます。

志村委員 前回の指定管理の検討の際にも、存廃はテーマになったと認識しているわけですが、その後見直しをして、5カ年ぐらい目標を設定する中で、その中途であります。廃止の方針を打ち出したということで、そういう意味では、コロナも影響したのかなという、若干残念な部分もありますが、決まった以上は、それに向けて北杜市と協議をして進めていただきたいと思います。北杜市の施設ということになりますと、一番懸念されるのが、今は県立施設で、県民の皆さんも市内・市外で料金設定は一本ですが、市町村の施設となると市の内外で料金設定も出てくるかなという心配も感じています。

その辺を市と協議する中で、そういう狭い分け方をするのではなく、教育的な観点からも、できるだけ今の貸し靴割引も含めて、県内のスケートをしている生徒さんたちも含めて使いやすいよう対応していただきたいと思います。これから協議されていくのかもしれませんが、県としてはどのようにお考えになっていきますでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 市に譲渡するのは来年の4月でございます。現在市で具体的に県から譲渡をされた後、どのように経営管理等をしていくのか、早速今月、来月あたりに会議を開くと聞いております。県もそのメンバーになってございますので、そうした中で、委員おっしゃられたように、子供の教育の観点という方向性が損なわれないように、引き続き指導、助言等をしていきたいと思っております。

志村委員 高校生に限らず、これからの山梨の冬季のスポーツ、あるいはスケートセンターの利用がもう少し違った形も含めて広がることも期待されるわけですが、これからスポーツを志してやっという県内の青少年が、これまでと同じように、あるいはこれまで以上にこの八ヶ岳スケートセンターが利用できるよう、県から北杜市への十分な働きかけをお願いして、質問を終わります。

山田（七）委員 運営目標の達成状況の中で、昨年度は新型コロナウイルスで利用者数が少なくなりましたが、感染が収束した時点で利用者数はまた戻ってくると思いますが、自然的な要因、気温上昇によるリンクコンディションの不良により、滑走の中止になったということですが、これから気温は毎年毎年上昇して、リンクのコンディションは、当然悪くなっていくと思います。

そういった中で、リンクのコンディションをしっかりとしたものに整備するために、何か新しく機械を整備するなど、そういった考えがありますか。

樋田スポーツ振興課長 現在、6月議会で御承認いただきました1億4,400万円の補正予算で、主なものは冷凍設備等の更新、修繕等となっております。北杜市に譲渡するに当たって、譲渡後も安全にスケートセンターが利用できるように、冷凍設備等をしっかりと修繕等をさせていただきます。地球温暖化への対応等、氷がしっかりと安定的に張れるような修繕を施工しているところでございます。

山田（七）委員 やっぱりスケートというのは、しっかりとした氷が張っていないと滑れないですから、先ほどおっしゃるように、この1億4,400万円で、温暖化に対応できて、今までどおりの期間でしっかりとスケートができる環境整備を整えていただき、北杜市に譲渡するという形で、ぜひともよろしくお願いたします。

（山梨県立飯田野球場について）

向山副委員長 八ヶ岳スケートセンターの場合は利用率等の影響で廃止という決断をしたとのことですが、この飯田野球場については、廃止等の検討は全くなしということよろしいでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 現在、廃止等の検討は一切してございません。

向山副委員長 八ヶ岳スケートセンターについては、利用率の低下等で廃止になったとのことですが、基準があって、どこかの段階で決めたいと思います。野球場については、スケート場のように何か基準があって、その基準は明確化されているのでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 具体的な基準等は定めてございません。ただ、野球やグラウンドゴルフで相当数の利用者がいて、令和2年度はコロナの影響で下がっておりますが、高い利用率で推移しておりますので、有効に県民の皆様方に御活用いただいていると考えております。

向山副委員長 令和2年度だけ比較するのはどうかと思いますが、例えばそのスケートセンターは53.2%で、飯田野球場は57.1%で、それほど差はない状況まで下がっているところですが、今後の施設の存廃を考えたときに、何かしらの基準がなければ、時の執行部の判断によって、いきなり廃止することが可能になると思いますが、そういう基準を明確にしたほうが、一般利用者も、なくなる、なくなるというところがわかりやすいと思いますが、そこら辺はどのように整理をされていますか。

樋田スポーツ振興課長 令和2年度につきましては、確かに利用率が57%で下がりましたが、それまでは90%以上の利用率で、実際に午前中の時間帯はお年寄りの皆様方がグラウンドゴルフを、そして土日等はお子さんや大人の方が軟式野球あるいはソフトボールの御利用をいただいております。

そして、公共施設ですので、長寿命化計画という現状の施設のあり方を含めた県の維持管理の方針がございますので、それにのっとりまして、現在も県民に幅広く利用していただいているところでございます。

向山副委員長 飯田野球場は100人規模の大会になると駐車場が入り切らなくて、近くにある中央高校の前にとめるという状況もあると思いますが、この駐車場の問題についてはどのようにお考えですか。

樋田スポーツ振興課長 現在、飯田野球場の駐車場としましては45台分ございますが、指定管理者である富士グリーンテックとも協議しながら、大きな大会の主催者には、駐車場については、先ほど向山委員からもお話があった中央高校の駐車スペース、あるいは県立大学の御利用をお願いしているところでございます。

志村委員 私も県議会の野球のクラブで利用させていただいていますが、利用者の合計が大体2万5,000人から2万8,000人ですが、野球、グラウンドゴルフ、ソフトボールなど、その内訳がわかりましたら教えていただけますか。

樋田スポーツ振興課長 令和2年度ですと、グラウンドゴルフの利用が多くなってございまして、全体が1万5,422人ですが、全体の72%、1万1,245人がグラウンドゴルフの利用者で、野球とソフトボールの利用者は全体の約26%で4,126人になっております。

令和2年度はコロナの影響等もあったかと思いますが、令和元年度にさかのぼりますと約半々の利用ということで、それより前は野球やソフトボールの利用者のほうが多かった状況でございます。

志村委員 令和2年度中に観覧席・スタンドの解体撤去工事を行い、スコアボードについては令和3年度中に解体撤去予定と書いてありますが、これについての説明をお願いします。

樋田スポーツ振興課長 観覧席につきましては、老朽化で倒壊等のおそれがありましたので、令和2年度に撤去をしまして、その後、簡易なベンチを12席ほど設けさせていただいております。

スコアボードにつきましては、本年度当初予算で予算をお認めいただいておりますので、現在シーズン中ですので、シーズンが終わる冬から年度末の利用者に支障がない時期に、やはり老朽化で倒壊等のおそれがありますので、昨年8月ぐらいから使用は停止をさせていただいて、危ないので中に入れなくなっておりますが、そういった撤去を今年度にしっかき対応してまいりたいと考えております。

志村委員 スコアボードの撤去後の対応についても御説明をお願いします。

樋田スポーツ振興課長 スコアボードにつきましては、老朽化で倒壊のおそれがあるので、今年度中に撤去をさせていただき、現状小さいですが、1塁側にスコアボードがございまして、そこを通常は利用されている状況でございます。基本的には既に1塁側のスコアボードの利用で大丈夫だと、今のところ承知しておりますので、そういう対応を考えております。

志村委員 承知いたしました。中学生の大会等もありますし、望むべくはバックネット側に、もう少しよいスコアボードをきちんとつけていただいて、試合中、どこからも見えるようなものがあると、野球をする方たちにも非常にいいのかなと思いますので、また御検討をお願いします。

樋田スポーツ振興課長 県民の皆様には好評をいただいているグラウンドでございます。また、対外試合等もコロナが落ちつけば来ていただけるということも、これまでの実績としてございますので、志村委員がおっしゃったように、利用者の皆さんの声を聞いて、今後どういった対応が必要になるのかは、引き続き研究等をさせていただきます。

山田（七）委員 令和2年度の利用者数が57.1%で、これはコロナによって急激に落ちていると思いますが、収支状況を見ると、収入合計が平成28年、29年、30年よりも令和2年度のほうが上回っています。利用者数がほぼ半減なのに、収入が上がっているのは、特別な取り組みをしたのでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 利用者につきましては、令和元年度は2万5,000人、令和2年度は1万5,000人でございますが、利用料の仕組みがグラウンド一式の単価になってございますので、個人で貸すというよりも、野球やグラウンドゴルフのチームで1回、例えば午前中であれば幾らという、そういう単価の設定になってございますので、人数が大幅に減っても、そんなに大きな変化はないというところでございます。

山田（七）委員 この運営目標の達成状況の中で、目標の40試合に対して実績は27試合で試合の達成率も67.5%ということで、試合数も当然減っていると思います。それでも収入が上がっているのは、私はすばらしいことだと思うし、ほかの施設の参考になるのであれば参考にしたいのですが、何か特別な取り組みをしているのですか。

樋田スポーツ振興課長 平成30年度と令和元年度で収入が40万円ほど伸びている部分につきましては、消費税が8%から10%になって、指定管理委託料がふえたという部分もございますが、富士グリーンテックの御努力で、自主事業としてグラウンドを使って収入等はなしで、120人規模のグラウンドゴルフ大会を実施し、利用率を高めていただいていることもございます。そういった効果もあるのではないかと考えております。

山田（七）委員 今の120人規模のグラウンドゴルフはすばらしいことですが、無償でやるということは収入がないということですよ。それでも収入が上がるのは、何か特別な理由があるのか、もしあるのであればそういった取り組みをしていることを載せたほうが良いような気がしますでしょうか。

樋田スポーツ振興課長 基本的には先ほど申し上げましたように、令和元年度以降、消費税率が8%から10%になったことで、県から指定管理者に支払う委託料がふえていることが大きいのではないかと考えてございます。

（山梨県立リニア見学センターについて）

志村委員 令和元年度から合同会社丹青やまなしということで、丹青社のグループ会社かなと資料を読んで感じたわけですが、4ページの管理業務・経理状況説明書の支出の部分で、外部委託費で運営支援等というのを丹青社に約700万円払っていますが、この内容について御説明をお願いします。

安藤リニア未来創造・推進課長 丹青社につきましては、平成26年から30年度までリニア

見学センターの指定管理を行っていたところでございます。これまでの実績や丹青社は他県の施設等も管理しており、展示施設に関しまして、さまざまなノウハウを持ってございます。そういったものをリニア見学センターの運営に生かしていく、アドバイスをいただくということで委託料を支払っているところでございます。

志村委員 合同会社丹青やまなしは、丹青社の関連会社ということですよ。運営支援等というのは、例えばリニア見学センターを運営する中でどんなアドバイスを丹青社さんからいただいているのか、具体的などころをお聞きしたいです。

安藤リニア未来創造・推進課長 丹青社の具体的な支援でございますけれども、まずは運営事業全般に関する指導助言、そのほか例えば経理関係、決算業務、予算業務、こういったものも一部あわせてやったほうが効率的な部分につきましては、丹青社本体のほうでやっている状況でございます。

志村委員 令和元年度から県への納付金がないのは、どのような理由でしょうか。

安藤リニア未来創造・推進課長 リニア見学センターにつきましては、非常に入館者が多い施設でございます。協定書の中で、一定の利用者数を超えた分につきましては、まず指定管理者の努力、それから県側の努力ということで、50%の割合で折半する形で県への納付金を支払っている状況でございます。

昨年度につきましては、利用者数が大幅に減少した非常に厳しい状況で、これまで支払っていなかった県の委託料を、新たに支出をするという形で協定を結び直したところでございます。

なお、収支につきましては、昨年6月以降、黒字の部分が出た場合には、そのプラスの部分の半分を県へ納付するという協定に結び直しているところでございます。

山田（七）委員 利用者数は学校関係者が78%になって、これまでの大人の利用者と構成比が逆転したと書いてあります。これは子供の学習の場として大変喜ばしいことだと思いますが、この学校関係者というのは、県内の学校生徒という理解でよろしいでしょうか。

安藤リニア未来創造・推進課長 県内の小中学校、それから県外両方でございます。

山田（七）委員 県内と県外の構成比は、わかるでしょうか。

安藤リニア未来創造・推進課長 申しわけありません、今、手元で構成比の数字を持っておりませんので、改めまして資料を提出させていただきます。

大久保委員長 委員各位に申し上げます。ただいま山田委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

大久保委員長 異議なしと認めます。執行部に申し上げます。ただいま山田委員から要求のありました資料につきまして後ほど提出をお願いいたします。

山田（七）委員 リニア実験線は山梨県にしかないので、山梨県でしか乗れない。今、県が教育旅行に重点を置いている中で、県外の教育旅行を呼び込む一つの大きな目玉になると思います。

教育委員会や観光部局としっかりと連携しながら、教育旅行の一環としてこのリニア実験線の乗車をぜひ進めていただきたいと思います。県外に対して、今どのようにPRしているかわかりませんが、その辺についてどのような考えでいるのか、教えてください。

安藤リニア未来創造・推進課長 教育旅行等に関するPRでございますが、現状、コロナの影響でいわゆる一般の団体利用が見込めない。そういう中で、委員の御指摘のとおり、教育関係の旅行のPRに力を入れているところでございます。

具体的には、関東、東京近郊の県へのパンフレット等の送付や、あるいはサービスエリア、駅等、さまざまな施設でのPR、そのほか雑誌やSNSも含め、さまざまなPR活動を行っている状況でございます。

（山梨県土地開発公社について）

鷹野委員 ビジネスパークの環境整備は草刈りということですか。

柏原二拠点居住推進課長 そのとおりでございます。

鷹野委員 事業計画でいうと、令和17年にはおおむね終了すると思いますが、この草刈り事業はどうなるのですか。

柏原二拠点居住推進課長 ビジネスパークとしての調整池のほかに、ビジネスパーク周辺地域の調整池でもございますので、その辺につきましては、鎌田川の改修を今行っております。その鎌田川の改修後に、所管している中央市の判断を仰いで処分を決定することになります。

鷹野委員 そうなると、この環境整備自体は、公社自体の存続も含めて整理されるという理解でよろしいでしょうか。

柏原二拠点居住推進課長 そのとおりでございます。

（山梨県立飯田野球場について）

樋田スポーツ振興課長 先ほど山田委員に御説明をさせていただいた利用者が減っているのに利用料がふえていることについての補足説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

大久保委員長 お願いします。

樋田スポーツ振興課長 利用者が減少した理由は、先ほど御説明したように、新型コロナウイルスの影響で、野球の大会は無観客で行われ、利用者も減って、さらに観客も含めて利用者にカウントされますので、大幅に減って、その部分の収入も若干は減ってきますが、これまでも、施設自体が高い利用率を維持してきておりますので、利用者は減っても施設自体の稼働率が高いということで、収入はグラウンド1面当たり幾らという考えになってございますので、基本的には高い稼

働率を維持しているのが要因と考えてございます。

※ 丘の公園【企業局】、(公財)山梨県青少年協会、山梨県立青少年センター、山梨県立八ヶ岳少年自然の家【教育委員会】関係

質疑

(丘の公園について)

向山副委員長 利用者数の3ページのところで、目標値を設定されている中で、前年度実績をもとに経済情勢等を勘案して見直しを行ったということですが、具体的にどのような手法でこの利用者数を出されているのかお伺いしたいと思います。

雨宮企業局総務課長 利用者数につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたが、令和2年12月に、当初の業務計画のままですと、コロナウイルスの影響を受けて実績もかなり下がっている状況でございましたので、平年の利用者の状況等を考慮する中で、12月までの実績を踏まえ、それ以降の年度全体の利用者の目標を変更したところでございます。

向山副委員長 コロナウイルスという特殊事情がある中で利用者数を勘案しないと、昨年、一昨年と比較してもなかなか難しいので、まさにこれが普通の考え方だと思います。先ほどの施設まではそういったところが見られずに、過去5年間と同じような状況で目標設定をされていたのですが、こういう発案は、清里丘の公園の事業者さんからの提案でそうしたのか、または県の企業局でそうしたのか、そこら辺はどういう話し合いでそうなっているのですか。

雨宮企業局総務課長 指定管理者とは年間3回以上、モニタリング等のヒアリングをすることにしておりまして、丘の公園の場合は、県に納入金を1億3,000万円いただくことになっておりますが、新型コロナウイルスの影響を受け非常に厳しい状況で業務実績等を踏まえ、随時話し合いをする中で、協定書の規程に基づいて変更を実施することとし、事業計画書を提出していただいたところでございます。

向山副委員長 企業局がつくっている協定書と県が通常指定管理者と結んでいる協定書は、基本的につくりは一緒ですか。企業局のものがそういう柔軟に対応できるような協定書になっているのか、わかる範囲でお伺いできればと思います。

雨宮企業局総務課長 協定書の内容がほかの施設と比べてどうなのかはわかりませんが、指定管理の業務を発注するに当たって、こうした細かな内容についても協定を結ぶこととしております。

山田(七)委員 指定管理の委託料総額の欄が空欄になっていますが、委託料総額を教えてくださいいただけますか。

雨宮企業局総務課長 丘の公園につきましては、私ども企業局の施設を指定管理者に運営していただいているところですので、県から指定管理者への委託というものは、特に発生してございません。

山田(七)委員 あくまでもこの株式会社清里丘の公園がみずから経営をして、その収入の中

で全てを賄っているということですか。

雨宮企業局総務課長 御指摘のとおりでございます。指定管理者につきましては、施設の収入等をもとに経営を行っていただき、定められた納入金を県に納めていただく形になります。

志村委員 4ページの収入に受取手数料とありますが、これはどういうものでしょうか。

雨宮企業局総務課長 ちょっと確認をさせていただきたいと思います。申しわけございません。

大久保委員長 後ほど確認の上で御回答をお願いいたします。

志村委員 支出で、令和2年度については消耗品費が大変かさんでいますが、具体的にどんな内容でしょうか。

雨宮企業局総務課長 ゴルフ場の施設管理に当たり使用しました農薬や機械・機具の関係等の消耗品でございます。それ以外に、まきばレストランの運営に当たり使用しました消耗品でございます。

浅川委員 地元のことだから、あまり細かいこと言うのは嫌ですが、毎回指摘されているように、満足度が向上していないですよ。5ページと他のページとの整合性が私にはわかりませんが、5ページのほうが正しいということですか。

雨宮企業局総務課長 5ページの内容は、満足とどちらかといえば満足を足したものが満足ということでカウントさせていただいていますが、委員の御指摘のとおり、かねてから、例えばゴルフ場の芝の管理等、グリーンの周りが少しでこぼこしていたり、あるいはプールの関係で感染症防止のために遊具が使えないという状況の不満足な部分の御意見もいただいているところでございます。

ゴルフ場の管理の部分につきましては、指定管理者が一体的に管理運営する中で、少しでもいいゴルフ場にしようと鋭意取り組んでいるところでございますが、なかなか満足度が上がらない状況になっております。

浅川委員 丘の公園につきましては、企業局と指定管理者と地元の方との3者協議会で、年2回ぐらい協議をしてきました。私もそのメンバーで、施設等々の要求を県に対してしてきて、おおむねそろった部分もありますが、指定管理者に託していることはわかりますが、基本的には県営施設であるので、しっかりこの施設を見ていただかなきゃいけないと思います。

地域振興のために大変頑張っていただかなきゃいけない施設ですが、丘の公園を御利用になった方々で、すばらしい施設だと思っている人は少ないのではないかと思いますので、これからこの満足度云々の部分も踏まえて、しっかり頑張っていただきたいと思いますが、局長、最後に意気込みをお願いします。

高野企業局長 ゴルフはスポーツでございますが、ある意味、旅行と同じような非日常を味わうようなところもございます。浅川委員からの御指摘のとおり、県営施設でございますが、来てよかったと思われるような施設になりますよう、今後とも指定管理者と協議をして進めていきたいと考えております。

浅川委員 今、局長のほうから力強い答弁をいただきましたが、御承知のとおり、あの

施設は八ヶ岳南麓の地域振興のための代表的な施設で、地域の観光業者も含めて皆さん期待しておりますので、これからも引き続き対応していただくよう、さらにお願ひしまして終わります。

遠藤委員 関連ですが、5ページで、芝のコース状態が悪い、満足度が42.9%ということですが、7ページの指定管理者の自己評価では、維持管理業務の一番上のところに、全体的としては、良好な状態に保たれたと書かれていて、施設管理側は、それに対して策を講じたということで、この時系列がわからなくて、策を講じても満足度が低いのか、満足度が低いから策を講じたのか、時系列と関係性を教えてください。

雨宮企業局総務課長 利用者側の満足度につきましては、かねてから同じような傾向がございまして、ゴルフ場の芝の管理について不満足という部分が、このときだけではなく、ございます。

一方で、委員の御指摘のとおり、指定管理者の自己評価としては、鋭意努力していることがうかがえますが、体制・人員の問題や費用の面もある中で、芝の管理については、委託しているわけではなくて、指定管理者がみずから管理しているという状況の中で、客観的な評価が少し不足している部分があるのかと思いますので、日ごろから私どものほうでも指導をしているところでございます。

遠藤委員 私はゴルフをやらないからわからないですが、芝の管理は、多分ゴルフの中ではかなり重要な部分だと思うので、この辺はしっかりと、お金をかける必要があるのであれば、ちゃんとかけるべきだと思いますが、その辺についての考えはいかがでしょうか。

雨宮企業局総務課長 委員の御指摘のとおりだと思います。丘の公園の場合は、ロケーションがよく、皆さんから非常にお褒めの言葉をいただきます。一方で、芝生やグリーン周りの整備等が行き届かない部分がございますので、ゴルフ場が主の事業でございますので、県といたしましても、指定管理者と連携、協力した中で鋭意取り組んでまいります。

先ほど御質問いただきました受取手数料につきましては、施設内に39台の自動販売機を設置しておりまして、施設側に売り上げの一部が収入として入るわけですが、それとは別に設置の手数料として自動販売機ごとに、1割から3割程度の割合で手数料が入るということで、その分として手数料を計上してあるものでございます。

以上です。即答できずに申しわけございませんでした。

((公財)山梨県青少年協会について)

山田(七)委員 愛宕山こどもの国について、感染症対策として、和式トイレを洋式トイレに改善するということですが、これは支出の修繕費に反映されていますか。

鎌田生涯学習課長 愛宕山のトイレの改修でございますが、出資法人は私どもの所管ですが、指定管理のほうは所管が子育て支援局でして、申しわけございません。しっかり把握すべきとは思いますが、ここは確認をさせていただきたいと思っております。

大久保委員長 今は青少年協会で、愛宕山こどもの国は、またこの後第3グループでも出て

きますからね。

山田（七）委員　　そうですか、済みません、申しわけございませんでした。

大久保委員長　　またそのときにしてください。

向山副委員長　　県立科学館の指定管理が令和元年度から外れたということで、そのことに対する経営上の影響があったかどうか、お伺いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長　委員に御指摘いただいたとおり、青少年協会につきましては、平成30年度まで科学館の指定管理をしていただいておりますが、別の業者になったということで、その影響についての細かい数字は用意してございませんが、あれだけの大きい施設の管理でございますから、当然事業規模も人員もそれなりにあったところでございます。

それがとれなくなったということですから、かなりの人員削減をしていると承知しております。

向山副委員長　　実は令和元年度のときの教育厚生委員会でも質疑をさせていただきまして、当時、この青少年協会から新しいUTYを中心とした指定管理者への移行のときに、物品の移行や13ページにあるプラネタリウムの番組の配給事業、キャラクターを使える、使えないなど、いろいろありましたが、この移行に関してどういう弊害や課題があって、クリアしてきたのか、わかる範囲でお伺いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長　もちろん協定書等を見ましても、しっかり引き継ぎをするということは書いてあります。

しかし、その中でなかなか備品等の引き継ぎがスムーズにできなかったことはお聞きをしているところですが、例えば今御指摘いただいたプラネタリウムの関係の弊害として、今の指定管理者が、これをどこかへお貸ししたい場合、当然今の科学館で使う分には支障はないわけですが、ストレートにほかにお貸しするような事業は、なかなか難しいのかなということで、それ以外については、特に大きな支障があるというお話は伺っておりません。

向山副委員長　　この科学館の部分については、かなり有名な能力のある学芸員の方が、指定管理者の変更によって静岡県に行ってしまったということをお聞きしましたが、利用者の観点から考えると、そういう人材を県立の施設の中で生かしていくことについては、もう少しいろんな手法があったのではないかと思います。そこについてはいかがでしょうか。

鎌田生涯学習課長　指定管理者の変更に伴い、優秀な人材が流出しているのではないかと御指摘だと思いますが、ちょっと私細かいところを承知していませんが、県外に優秀な職員が出られたということであれば、県民に対するサービスという部分でいえば、マイナスになる部分はもちろんありますので、そういった優秀な人材を何らかの形で活用できるよう、今具体的にどういう方法があるか思い浮かびませんが、しっかり考えながら、新たな人材育成という部分もありますが、そういった方をとどめておくようなことも考えなければならなかったのではないかとお思います。

大久保委員長 向山委員に申し上げます。令和2年度の収支の経営状況についての質疑をお願いいたします。

志村委員 3つの事業について、事業の内容を少し説明していただけたらと思います。コロナ禍でいろいろな事業ができなくて残念な面もあったかと思いますが、青少年センターの主催事業の中で、居場所づくり事業があると思いますが、本館2階のスペースを活用し云々とありますが、どんなイメージの事業なのか、御説明をお願いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長 居場所づくり事業でございますけれども、地元の方々の交流の場になるように本館2階スペースを活用して行う事業でございます。

志村委員 わかりました。
それから次に、運動塾、めざせ体育のヒーローとありますが、これも残念ながらできませんでしたが、説明では、子供やその保護者が各スポーツの専門の指導者から学ぶ云々とありますが、具体的にはどのようなスポーツの専門家の方が来て、どんな子たちを対象に指導してくださるのか、御説明していただければと思います。

鎌田生涯学習課長 近くの山梨学院大学と協力させていただきながら、ラグビーの指導や駆けっこなどの運動の指導をしております。

志村委員 あと、コンサルテーション・ビューロー事業、これは昨年度も開催ができたということで、ニート・ひきこもりを含む若者無業者を中心に、さまざまな悩みを聞き、支援を行うとなっておりますが、具体的にどのようにやっているのか、予約を受けるのか、あるいはセンターに来ていただいて、相談を受けるのか、そのあたりの事業内容の説明をお願いします。

鎌田生涯学習課長 コンサルテーション・ビューローの事業につきましては、原則水曜日から金曜日の午前10時から午後3時で開設をしております。

こちらについては、電話での受付もございまして、当日来所して御相談を受けることもございまして、昨年度につきましては、コロナの状況でしたが200件ぐらいの相談実績があったということでございます。

(山梨県立青少年センターについて)

志村委員 4ページの管理業務経理状況説明書の令和2年度の1人当たり指定管理者委託料が経年と比較して、非常に大きな数字になっている理由について御説明をお願いします。

鎌田生涯学習課長 こちらについては、指定管理料自体は例年並みですが、先ほどから申し上げていますとおり、利用者の数が減っているということで、1人当たりの単価がふえているという状況でございます。

志村委員 機械的にするようになってしまうということで、しょうがないと思いますが、県への納付金が令和2年度については発生している中で、利用者は物すごく少なく、当然計画どおりにできなかったところは、やむを得ないと思っておりますが、仮にコロナがなかったとして、例えば平成30年度の数字と比較した場

合でも、支出の状況について、そんなに変わっていない。強いて言うなら、例えば燃料費や消耗品は増加している。施設は使わなければ光熱水費はそんなにかからないということだと思いますが、納付金が出ているということは、利用者が少なくても経営状況としては、逆に問題なくできたと理解してよろしいかどうか、その説明をお願いします。

鎌田生涯学習課長 昨年度は、コロナウイルスの影響により利用者が少ない状況の中で、指定管理者が、安全で快適な施設利用をしていただくように、感染症対策を徹底していることを利用者にはしっかりPR等を行い利用者の確保に努めております。

そんな中で、経年の経営状況でございますけれども、その時々で大きく動く支出でいきますと、特に人件費は、青少年協会の場合は、今4つの施設の指定管理をやっていますが、その中で人事異動や退職などがありますと、どうしても増減があるので、もちろんそういう部分については、協会の中でしっかり承知をしながら、経営をしていますので、特に問題ないと思っています。

永井委員 3ページの補修工事等の状況で、消防用設備工事はわかりますが、宿泊施設の換気扇取付工事や体育館の換気扇取付工事ほか26件とあるのは、新型コロナウイルス感染症対策のための工事ということでしょうか。

鎌田生涯学習課長 そのとおりでございます。

向山副委員長 山田委員がお聞きしていたところで、ここの施設でも確認をしておきたいですが、利用者数がほぼ半減していて、収入がふえている理由をお伺いしたいと思います。

鎌田生涯学習課長 特に委託料ですけれども、コロナウイルスの影響もございまして、利用者が少なくなったことで、かかる費用がかかなくなっている部分もあります。また、収入の部分でいきますと、コロナ対策に向けて利用者さんが安心して利用いただけるような整備も増えていることもあり、コロナを見据えた施設整備といった部分で委託料に少しお金が入っていると理解しております。

向山副委員長 施設利用料自体は、大体520万円ぐらい減っていますが、指定管理委託料として増加分が大体470万円ちょっとあって、プラスで100万円ちょっとの追加委託料があるということで、指定管理委託料をふやしているのは、これはコロナウイルスによって利用者が減っているからということでしょうか。

鎌田生涯学習課長 そういうこともありますし、あとは昨年度、これは当課所管の施設だけではないと思いますが、このコロナウイルスの影響がこの先にどの程度影響するか、2月頃に管理委託料の見直し作業をしておりますので、その結果でございます。

向山副委員長 それでいくと、目標値に全くコロナを反映されていないのは、そのときにどうだったのかなと思いますが、最後に、青少年センターの関係で、リバーズ和戸館、体育館、プール、グラウンド、それぞれの利用者数がわかれば、今でなくていいので、資料としていただければと思います。経年の利用者数も、もしわかればお伺いをしたいと思います。

大久保委員長 委員各位に申し上げます。ただいま向山委員から要求のありました資料につきまして、委員会として執行部に要求してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

大久保委員長 異議なしと認めます。執行部に申し上げます。ただいま向山委員から要求のありました資料につきましては、資料作成後提出を願います。

鷹野委員 コロナ禍で利用人数が減っているのは承知しているところですが、利用人数の制限をどのように行ったのか。

鎌田生涯学習課長 コロナ禍における各利用人数の定員でございますけれども、会議室、それから研修室と幾つかございますが、それぞれおおむね、もともとのキャパから3分の1から半分ぐらいの間に、各部屋の人と人との間隔などを見ながら、結果的には大体3分の1から半分ぐらいの人数制限をしております。

鷹野委員 半分とか3分の1という制限をかけたということで、人数や使用状況も踏まえて、稼働率が数値として見てとれないところがありますが、平常時のキャパからすると、今の利用状況の人数は、ある意味、適正な人数の利用があったという見方もできるということでしょうか。

鎌田生涯学習課長 適正かどうかと問われますと、評価は難しいところはございます。なかなか定員を一杯にまでもっていくのは難しいと思いますが、密を避けるという意味では、定員を減らした中で利用者に御利用いただいているという部分でいえば、適正というのか、適切な表現かはわかりませんが、決められた人数の中で利用していただいているので、適正ではないかと思っています。

鷹野委員 その辺がちょっと、このコロナという言葉で大体片づけられてしまう状況が見受けられますが、基本的に適正な距離を保ちながら人数制限をすることも当然理解できますが、要は目標とする数値も踏まえて、利用制限をかけているわけですから、当然利用される方も少なくなっているという理解でありますが、実際の運営上、平常時の利用状況の人数制限をかけたということの中で、コロナと平常時で比べた場合に、3分の1とか2分の1の制限をかけているから、見れば、今までと同じですよ。要は、その辺がちょっと見えてこないんですよ。

コロナで減ったのはわかりますが、減った理由が利用制限をかけたから減ったのか、利用制限をかけた中でも慎重に行動をとっているから、さらに減っているのか、その辺がちょっと具体的に見えてこないの、もしわかる材料なり資料がありましたら、ちょっと検討いただいて、御提示いただければと思いますが、いかがでしょうか。

鎌田生涯学習課長 今の説明に補足をさせていただきたいと思いますが、3ページに利用状況の表を示させていただいておりますけれども、この例えば一番上の会議室の稼働率については、令和2年度は30%となっております。この会議室の稼働率というのが、ここに算定方法がありますが、会議室使用数を分子として、分母に1日の可能利用数掛ける開館日数ということで算定をさせていただいておりますが、こちらの利用率については、人数を要素として計算しているわけではありません。純粹にその会議室が使われているかどうか、人数はともかく、その稼働はどうだったかというふうに見ますと、令和2年度は30%というこ

とですから、先ほど委員がおっしゃったように、そもそも県民の皆様は行動を自粛している部分はあるかもしれませんが、それはあるにしても、稼働率を経年で見ていくと30%ということですから、やはり少し落ち込んでいると捉えられるかと思います。

(山梨県立八ヶ岳少年自然の家について)

山田（七）委員 4ページの事業収入、参加者負担金について、令和2年度はゼロでよろしいですか。この事業収入がどういうものを指すのか、教えてください。

鎌田生涯学習課長 収入の欄の事業収入でございますが、主催事業で宿泊を伴う事業がありますが、そちらの事業が今回コロナウイルスでできなかったということで、負担がない、収入がないということでございます。

山田（七）委員 コロナウイルスの影響で事業ができなかったということで、そこはこれでしょうがないのかなと思いますが、さりとてこの利用者が例年よりも3割ぐらいになっている、35.7%という形の中で、やっぱり利用者があるわけなので、何かしらの感染対策を施した事業等を行うべきかと思いますが、そういった感染症対策を考慮した取り組みは全く考えなかったのですか。

鎌田生涯学習課長 コロナウイルスの影響で多くの事業が中止せざるを得ない中で、どのような形で事業ができるかということは、指定管理者のほうも、もちろん御検討いただいて、我々のほうも指定管理者と話をしながらやってきております。例えばよくある小中学校の林間学校などは、泊まりが伴うわけでございますが、そちらについては、時期を少しずらすとか、あとは日帰りでやっていただくとか、そういった工夫をさせていただいておりますが、今委員のおっしゃるとおり、全ての事業をどういった形で、中止まではしなくても、できる工夫は、もう少ししっかりと詰める必要があったかとは思いますが、そこは、どうしても感染の危険性を思いますと、このような結果になっている状況でございます。

山田（七）委員 いずれにしても、宿泊者の安全は非常に大事ですが、資料を見ると宿泊棟の利用は9,371人いらっしゃるわけですから、泊まってくれる方がいるので、そこはそれでしっかりと対策を練った中で、せっかく来てくれた方が楽しめるような事業を、これから考えていただきたいと思います。コロナウイルスがどういう状況になるかわからないですが、やれることは、しっかりとやっていただきたいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

鎌田生涯学習課長 委員のおっしゃるとおり、コロナウイルスを理由にしていると、ずっと事業ができないのかということになってしまいますので、コロナ渦で生活様式が変わるとい部分も踏まえ、管理者とよく相談をしながら進めていきたいと思っております。

向山副委員長 先ほどの青少年センターと一緒にですが、収入のところは、この八ヶ岳の少年自然の家は指定管理料が500万円ほど減っていて、青少年センターとの違いは何でしょうか。こちらの委託料はふえてないのでしょうか。

鎌田生涯学習課長 委託料の増減について、青少年センターとの違いということですが、こちらの施設につきましては……。

大久保委員長 答弁できませんか。

鎌田生涯学習課長 ちょっとお待ちください。

大久保委員長 即答できないようでしたら、向山委員の質問に対して確認を行った上で、後ほど答弁を願うということで申し上げます。

鎌田生涯学習課長 済みません、それでよろしいですか。申しわけございません。

向山副委員長 利用者が減っている状況は同じで、指定管理料が一方はふえて、一方は減っているという整合性を確認させていただければと思います。

コロナで収入が減るのは、どの施設も共通でしようがないところではありますが、そうであると、やはり支出をどうやって抑えていくかが大きな課題になると思います。

この支出を昨年と比較すると、特に光熱水費が90万円以上ふえて、消耗品費も、昨年よりふえていると。こちら辺は、利用者が減っていて光熱水費と消耗品費がふえる理由をもしわかれればお伺いします。

鎌田生涯学習課長 消耗品がふえている理由は、コロナ対策のアルコールやパーティションなど、コロナ対策に要する経費がふえています。

光熱費については、利用者の減によりまして純粹に使われなくなっているの減っているということでございます。

向山副委員長 消耗品費については承知しました。修繕費は前年154万5,329円が245万円にふえていますが、こちらについてもコロナ対策ということではよろしいでしょうか。

鎌田生涯学習課長 コロナ対策でございます。

志村委員 4ページで、八ヶ岳少年自然の家に関しては、収支の差額が令和2年度については65万円のプラスという結果なっていますが、先ほど青少年センターのほうで、毎年赤字だったわけですが、昨年2月に協定の内容を見直して、これは施設全体にいえることとおっしゃっていたと思いますが、県への納付金というところに計上がありました。

八ヶ岳少年自然の家に関しては、協定の内容が違うとか、納付金の額がある程度ないと納付しないとか、何か違いがあるのでしょうか。

鎌田生涯学習課長 御指摘いただいた支出のところの県への納付金でございますが、こちらにつきましても、先ほど申しましたとおり、昨年度の2月にコロナウイルスの影響を受け、委託料の精査を行い、各指定管理者がそれ以降の実施計画を精査する中で、委託料が足りないところについては補正ということで、プラスで2月補正を組んだりしました。

実際、令和2年度の3年3月31日を終えて実績を見たときに、多く見積もっていて余分にもらい過ぎていたものについては、年度を明けてしっかり精査をしてお返ししていただくというルールの中で、先ほどの青少年センターについては、余分なお金があったので返金していただきましたが、八ヶ岳少年自然の家は、そういった部分がなかったので、県の納付金は入っていないというこ

とでございます。

志村委員 つまり、青少年センターは令和2年度分で既に納付金の金額が24万9,000円と決まっています、令和2年度中に納付したという理解でよろしいでしょうか。八ヶ岳少年自然の家も、令和2年度の収支差額が65万円で、もしも県からの委託料が余分に行き過ぎていたため、戻すという意味であったなら、納付して、ここに載ってくるという理解でいいですか。

鎌田生涯学習課長 委員のおっしゃるとおり、令和2年度の事業に対して、結果的に多く支出されている分については、今年度になってお返しはしてもらいますが、この表の整理上は、そのように記載するというところでございます。

浅川委員 基本的な話からさせていただきます。
鎌田課長は、この八ヶ岳少年自然の家に、この1年間で何回行きましたか。

鎌田生涯学習課長 4月から2回行きました。

浅川委員 県は、八ヶ岳少年自然の家に対して、ゆずりはら青少年自然の里も含めて集約化するとのことでかなりウエートを置いています。今、私は初めて気がつきましたが、令和2年度の指定管理委託料を500万円減額するのは、どういう目的ですか。間もなく新しい事業計画でいろんなことを進めていくにもかかわらず、委託料を減額することは私には理解できません。

それから、我々地元の人たちは、八ヶ岳少年自然に対して地域の子供たちに対する部分で最大限一生懸命頑張っているけれど、あなたには情熱を全然感じない。年間2回ぐらいで答弁できないでしょう。違いますか。ちょっとその辺の自分の思いを述べてください。

鎌田生涯学習課長 済みません、足を運ばせていただいたのは2回とお話をさせていただきました。委員がおっしゃるとおり、県の青少年教育施設につきまして、一番利用者が多く、ロケーションもすばらしいこの八ヶ岳の少年自然の家に集約をする方針が出ております。昨年来、ここに力を入れるために、いろんなことを充実する方策を幾つもやってきておりますけれども、私自身も青少年教育という部分を所管する課長としては、ここを県内の青少年教育の拠点として、しっかりやっていかなければいけないと感じております。

浅川委員 もう細かいことを言ってもしょうがないから、新しい事業計画を含めて、今年度執行していくわけだから、小田切次長が来ていますので、八ヶ岳少年自然の家に対する思いを述べていただいて、質問を終わらせていただきます。

小田切教育次長 指定管理委託料ではなく、県費で例えばクライミングウォールをつくるなど改修工事等をさせていただいております。八ヶ岳少年自然の家も、夏場は非常に利用者が多いですが、閑散期がございます。閑散期の利用も、もっとふやしていこうというところで力を入れていきたいと思っております。集約化する以上、八ヶ岳少年自然の家が県内の青少年施設のメッカになるように努力していきたいと思っております。

鎌田生涯学習課長 先ほどの向山委員の御質問に対する答えに訂正がございます。修繕費の増でございますが、先ほどコロナ対応とお答えしましたが、コロナ対

応というよりも、今回休館期間が長かったので、しっかりした施設で利用者の皆さんに利用してもらおうという観点から、施設の修繕については、点検をしたりして、積極的にしましようというところに対応したもので、例えば先ほど冒頭にはありましたけれども、照明器具の取りかえの工事や舗装の修繕工事などをさせていただいたので、今回ふえております。済みません、訂正させてください。

※ 山梨県立愛宕こどもの国、山梨県立愛宕山少年自然の家【子育て支援局】、(公社)山梨県畜産協会【農政部】関係

質疑

(山梨県立愛宕こどもの国について)

山田(七)委員 感染症対策として、遊具の周辺に11カ所の臨時手洗い場の設置、また飛沫防止対策として和式トイレを洋式トイレに改修、また消毒用アルコールの設置などがありますが、感染防止対策の消耗品費は大体どのくらいかかっているのか、教えていただきたいと思います。

土屋子育て政策課長 コロナウイルスの感染症拡大防止のために、トイレについては変形自転車広場の和式トイレを洋式トイレにかえております。また、自由広場についてはポリタンクでの臨時の手洗い場等を用意しております。

そういった中で、消毒用アルコールや飛沫の防止シート、職員用マスク及びフェイスシールド等の購入で、消耗品関係としては23万7,904円、24万円弱かかっているところです。

また、トイレの修繕工事については16万8,960円かかっているところです。

山田(七)委員 なぜ質問させていただいたかというのと、ほかの指定管理施設は感染症対策として追加委託料が発生していますが、この場合は、感染症として新たにそういう負担が出てくる中で、追加の委託料を計上しなかった理由を教えてください。

土屋子育て政策課長 愛宕山こどもの国につきましては、ほかの指定管理施設と大きく違うところは、再整備事業があるということだと思います。平成30年度の際には、愛宕山全体、あるいは青少年自然の家の鉄筋コンクリートの強度の試験等を行っておりまして、まだ方針も定まっていないうち指定管理委託料を定めております。

前年からの実績を踏まえ、指定管理委託料も定めている中で、昨年2月28日から5月7日の間は、コロナウイルスの関係で全面的に休園をしたこともありまして、また、もともと20万円以下の工事については、指定管理者のほうでやるという決まりの中で、例年収支の差額も結構多いので、指定管理者と協議し、特に委託料の追加等はせずに実施をしていただいております。

山田(七)委員 感染症対策としていろいろな整備をしたけれども、あくまでも委託料の中でやったということで、それに対する補助などは、全く発生しなかったということではよろしいですか。

土屋子育て政策課長 感染症対策等で補助の追加等はしておりません。

(山梨県立愛宕山少年自然の家について)

向山副委員長 収支状況のところで伺いたいのですが、公租公課が年度によってこれだけ変わる要因は何でしょうか。

土屋子育て政策課長 平成元年度のときには消費税の増額がありましたので、その影響が一番大きいところになります。

向山副委員長 この5年間を見るだけでも、一番低いのが平成29年度、261万円余りで、昨年度が419万円余りということで、消費税が10%になった影響はわかりますが、このもともとの金額が変わるのは、何によって変わるのでしょうか。

土屋子育て政策課長 平成30年度、令和元年度、令和2年度と比較していくと、それぞれ金額は違いますが、人件費ですとか消耗品費とか燃料費ですとか、それぞれの科目ごとに消費税の増減分を積み上げたところによるものです。

全体でも、例えば8%で計算した場合に、平成30年度と令和元年度で比べると、実質的には71万円ぐらいの差ですけれども、令和元年度10月に消費税が8%から10%になったその2%を足していくと、それぞれの科目の計で102万円ほど消費税分が変わってきます。

なかなか説明が難しいですが、いずれそれぞれの科目によって消費税がかかる、かからないも出てきますので、それを踏まえた差が出ているといったところになります。

向山副委員長 印刷製本費は、こどもの国と合わせても倍近くふえています。これはコロナ禍においての何か広報活動みたいな部分でふえているのか、周年事業でということなのか、そこをお伺いしたいと思います。

土屋子育て政策課長 印刷製本費は、コロナ禍で感染症防止のための張り紙等もありますが、大きなところでは自然保育のサポートブックをつくっております。それと、これまで小学校や中学校に、愛宕山の行事案内を送付していますが、それを年1回から回数をふやして、より広く周知をする印刷物を配っております。コロナ対策もありますが、基本的にはPRのための配布物の増加が印刷製本費の増加要因になっております。

向山副委員長 最後に、この愛宕山の少年自然の家については、今後の方針等を発表されて、一般の県民の皆さんから、どういう方針にしてほしいとか、実際にこういうふうにして残してほしいとか、そこら辺の反応はどのようなものがあつたか、お伺いしたいと思います。

土屋子育て政策課長 これまでも指定管理者において、利用者アンケートの中で自由記載という部分を設けております。自由広場については、遊具が経年劣化をしており、基礎の部分がむき出しになっているところがありますので、全面芝生を張って、その上に安全な遊具を配置するとしています。その中で例えば自由記載の中であつた、自由広場の一番上にふわふわドームという人気の遊具を設置する、あるいは、自然の斜面を利用したところなので難しいですが、インクルーシブ遊具という障害の有無にかかわらず使える遊具を駐車場から近い平らなところに設置をします。

それと、これまで要望が多いトイレをきれいにしてもらいたいというところに対して、トイレを増設したり、和式から洋式にかえたりしております。

キャンプ場については既に閉鎖をしておりますが、自由広場についても、本格的な工事が着工する8月からは全面的に閉鎖になります。利用者の話を聞くと、全国的にもああいう斜面の広場は難しく、大きな声が出せる、自由に飛び回れる、足腰が強くなるということで、非常に満足度も高い施設でございますので、工期を予定どおりしっかりと施工して、閉所を短期間で済ませて、できるだけ早くしっかりと予定どおり開園したいと考えております。

向山副委員長　こどもの国のほうの部分も含めてお伺いできたらと思います。宿泊棟について、残してほしいという意見もあるのか、そこら辺についてお伺いできますか。

土屋子育て政策課長　自然の家については、やはり雨漏りや冷暖房器の故障などがありまして、実際、少年自然の家自体を残してくれというそういう意見は余り伺ったことはありません。

山田（七）委員　7ページの収支状況について、利用者数の減少等により、令和2年度は700万円を超える執行残を計上していて、次年度以降に利便性向上に資する事業に効果的に活用するとありますが、どういう仕組みかわからないですが、700万円の執行残が出たのであれば、一回戻してもらおうということで、新たにいろいろなことをやりたいのだったら、事業計画を出して見積もりを出してお金をしっかりと請求するのが筋のような気がします。来年度に持ち越した理由を教えてください。

土屋子育て政策課長　少年自然の家については、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響の部分について、明らかにその影響と推測される約300万円を2月補正で減額補正をさせていただいております。

その残りの700万円につきましても、そもそもの指定管理者制度の中で、収支差額があること自体は認められています。

今回愛宕山については、遊具が置いてある自由広場とキャンプ場について再整備の対象としておりまして、その他の変形自転車広場や芝生広場、遊歩道の柵等の工作物等、あずまや、トイレも整備の対象となる部分と対象とならない部分もあります。

あとは、もともとの指定管理の応募の中でも、公益財団法人ですから、基本的に収益事業をやっているわけではないので、毎年度、こういった公益事業をやる中で、経費の節減をして、その後の収支の差額の中で、翌年度また児童の健全育成に資する事業をやっていただくということが、ある程度本来の流れだと考えております。

そこで、指定管理者とも話をする中で、より積極的にこれまでの知識・経験を生かした中で、健全育成に資するような自主事業であるとか、あるいは今回対象にならない整備についても、積極的に行っていただきたいということで協議をしているところです。

((公社) 山梨県畜産協会について)

向山副委員長　山梨県畜産協会と食肉流通センターは、基本的に全く関係はないのですか。

渡邊畜産課長　畜産協会は食肉流通センターと全く別組織でございまして、食肉センターは

株式会社で、県の出資法人でございます。

向山副委員長 コロナの影響で大きく出てきた課題についてどのように対応したか、お伺いしたいと思います。

渡邊畜産課長 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けましたのは、甲州牛という高級牛肉が全国的に飲食店の休業に伴い物流が滞ったところがございます。その関係で、市場相場もかなり落ち込みまして、20ページの一番上の表の下から2段目、肉用牛肥育経営交付金を農畜産業振興機構から1億7,000万円ほどいただいて、農家のほうに1億7,000万円、期中で払っているという関係ですが、今畜産農家につきましては、1頭当たり5,000円でこの事業に加入してはおりますが、一番出たときには、1頭当たり18万円近くの交付金が出たという形で、コロナの影響に基づき、畜産農家の手取りのマイナスの分の約9割をこういう形で国から補填されて実施したというのが、畜産協会に関する大きなコロナ禍の中での動きでございます。

遠藤委員 貸借対照表のところで質問ですが、資産合計と負債及び正味財産が同じ金額になっていますが、未払金が処理されているので、この会計の中ではプラスマイナスゼロになっていますが、その処理はどうなるのか。令和3年度に回るという意味でしょうか。

渡邊畜産課長 未払金の大きな原因としましては、3月に2番の家畜衛生対策事業で行いましたワクチンの代金未払金、あとは3月分の協会職員の給料を1カ月後に払うという形になっており、まず未払金の中身につきましては、900万円のうちの600万円ぐらいがその金額になっていまして、あとは補助金の額の確定に基づいて支払うべきものが年度をまたいで未払金で、遅くとも6月5日には全て支払う予定になっております。

遠藤委員 だから、この会計はまた令和3年度で出てくるということになる。逆の数値で出てくるということですね。わかりました。

以上

指定管理施設・出資法人調査特別委員長 大久保 俊雄